

令和 6 年 度

定期監査結果報告書

(令和 6 年 2 月～令和 6 年 4 月)

令和 6 年 5 月 30 日

可 児 市 監 査 委 員

地方自治法及び可児市監査基準に則り監査を実施したので、その結果を以下のとおり報告する。

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項、第 4 項の規定による監査

第 2 期間及び対象

令和 6 年 2 月 20 日から令和 6 年 4 月 23 日

- (1) 市政企画部（人事課）
- (2) 経済交流部（企業誘致課、産業振興課、観光課）
- (3) 市民文化部（文化スポーツ課、環境課）
- (4) こども健康部（保育課）
- (5) 建設部（建築指導課、施設住宅課、管理用地課）
- (6) 会計課
- (7) 教育委員会事務局（教育総務課、学校教育課）

第 3 着眼点

地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項の規定の趣旨に沿って、事務事業が法令等に従い効率的かつ効果的に執行されているか、また、合理的で適正に執行されているかを主眼に実施するもの。

第 4 主な実施内容

1 監査委員による質疑応答

被監査部署から業務実績、予算執行状況の説明を受けた後、監査委員から関係職員への質疑応答、施設の現地確認を行った。

2 事務局職員による確認

(1) 事務書類の処理状況の確認

被監査部署の契約事務、会計事務等の書類処理について、各種条例、規則、手引き等への適合可否を確認した。

(2) 現金取扱状況の確認

被監査部署の現金取扱状況（レジ、金庫、鍵の管理、入金手順、帳簿管理等）を確認した。

(3) 備品管理状況の確認

ア 現場において、被監査部署が購入した備品の現物及び管理シール貼付を確認した。

イ 被監査部署が廃棄した備品について、適正な廃棄事務処理が行われているかを確認した。

(4) 関係団体の事務上の管理状況の確認

被監査部署で事務取扱のある関係団体がある場合、その事務上の管理状況（通帳、印鑑の管理状況、帳簿、伝票の作成状況）を確認した。

第5 結果

各部署の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行については、概ね適正に実施されているものと認められた。

なお、会計課に対しては、Kマネーの保管方法が不適切である旨指摘したが、その他の部署においては、事務書類の処理状況、現金取扱状況、備品管理状況、関係団体の事務上の管理状況の確認において、概ね適正に処理されているものと認められた。

今後の事務にあたっては、下記の要望事項に留意の上、引き続き適切な遂行に努められたい。

第6 要望事項

- 1 職員のスキルアップを図るため、積極的に職員研修を受講できる環境を整備されたい。また、各種資格を有する職員を採用することが困難である場合には、既存の職員に資格を取得させる等、有資格者の確保に向けた取り組みを検討されたい。（人事課）
- 2 被災地への職員応援派遣については、人事課と各課で調整し積極的に派遣するよう配慮されたい。なお、副次的効果として、職員応援派遣により適切な災害対応のノウハウの蓄積に繋がると考えられる。（人事課）
- 3 住宅新築リフォーム助成金は、取扱う金額・件数も多く、Kマネーについて管理の安全性や交付時のミスを防止する観点から、Kマネーの電子化等、他の交付手段も検討されたい。（産業振興課）
- 4 若い世代と地元企業をマッチングさせる機会を与える「可児の企業魅力発見フェア」などのイベントは大変良い取り組みであるため、より一層、若い世代に向けた事業の充実に取り組まれたい。（産業振興課）

- 5 観光関係諸団体調整事務として観光協会の支援を行っているが、観光課事務室に協会職員が常駐している現状は、個人情報など守秘義務上問題となる可能性がある。団体の自主自立に向けた応援を続けながらも適切な市職員の関わり方について考えられたい。（観光課）
- 6 学校開放施設での事故や備品の管理に対する考え方が、教育委員会、文化スポーツ課、各学校で認識が異なっていると感じる。3者で学校外の利用者による事故等の責任の所在や備品の管理方法等について共通認識を図るとともに対応策について検討されたい。（文化スポーツ課、学校教育課）
- 7 除草業務等、同様の業務について各課において随意契約を締結している。それぞれの事情があることは理解しているが、競争入札ではなく随意契約である以上、単価の根拠や基準等について、他課と情報共有を行うなど、合理的な説明ができるようにしておかれたい。（環境課）
- 8 Kマネーは現金同様に十分な管理が必要である。残数だけではなく、定期的に全数を確認するなど保管方法を改善されたい。（会計課）
- 9 保育園の備品管理が不十分である。はさみ等、危険な備品は園児の手の届く場所に置かないよう担当課として指導されたい。（保育課）
- 10 空き家対策については、真に必要な取り組みであるかどうかを検証し、効果的な取り組みとするよう監査意見を述べたところ、担当課において検討の結果、見直しをされたことは評価している。今後も様々な空き家対策について、その必要性について検討されたい。（施設住宅課）
- 11 行政財産を不法占用している事案を発見した場合等、職員が見聞きした“気づき”を集約し、職員間で情報共有できるシステムを構築するよう全庁的に検討されたい。（管理用地課）
- 12 時間外勤務に職員の偏りがみられる。根本的な解決策として人員配置について検討されたい。（人事課） 短期的な対応策としては、他部署の協力等、柔軟に職員の負担軽減につながるよう改善されたい。（共通）
- 13 契約はあくまで入札が基本である。一つの業務を分割することにより安易に随

意契約とするのではなく、入札すべき事案については入札とするよう徹底されたい。（共通）